





(3) 担当部署

計 画 の 担 当 部 署	名 称	総務企画部 施設課	
	連 絡 先	電 話 番 号	03-3265-6167
		ファクシミリ番号	03-3265-9042
		電子メールアドレス	aokih@ntj.jac.go.jp
公 表 の 担 当 部 署	名 称	総務企画部 総務課 管理室	
	連 絡 先	電 話 番 号	03-3265-6085
		ファクシミリ番号	03-3265-6336
		電子メールアドレス	somu-nt@ntj.jac.go.jp

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公 表 方 法	<input checked="" type="checkbox"/> ホームページで公表	アドレス :	http://www.ntj.jac.go.jp
	<input type="checkbox"/> 窓 口 で 閲 覧	閲覧場所 :	
		所在地 :	
		閲覧可能時間	
	<input type="checkbox"/> 冊 子	冊子名 :	
入手方法 :			
<input type="checkbox"/> そ の 他			

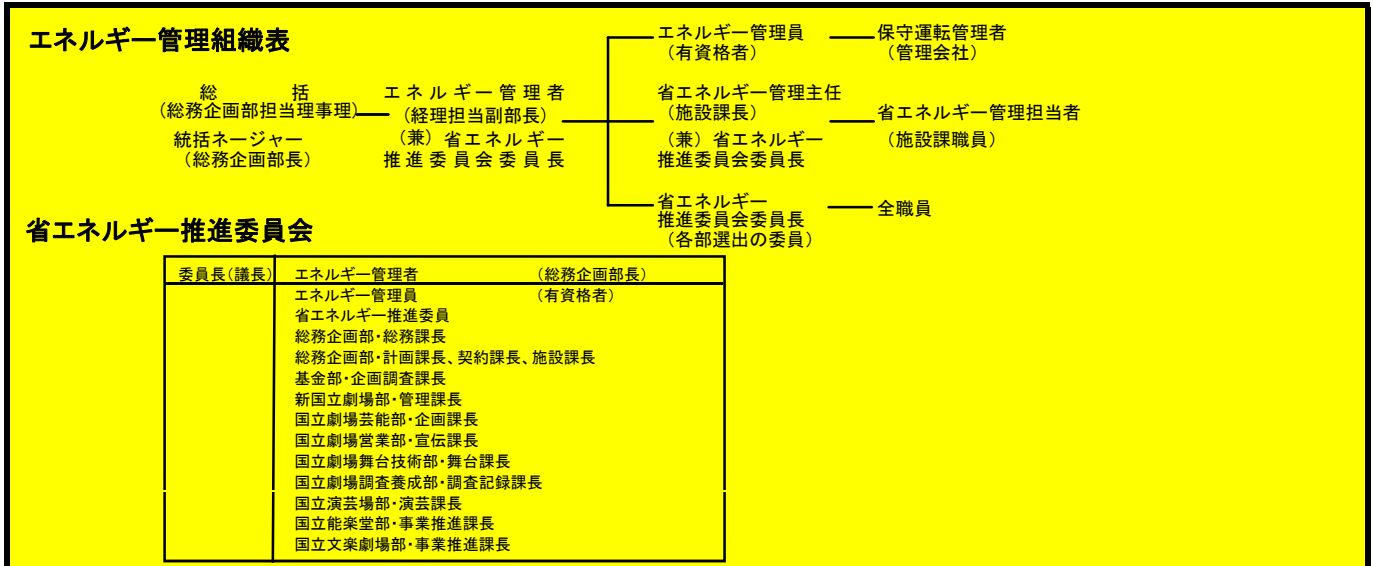
(5) 指定年度等

指定地球温暖化対策事業所	2009	年度	事業所の 使用開始年月日	<input checked="" type="radio"/> 平成18年3月31日以前
特定地球温暖化対策事業所	2009	年度		<input type="radio"/> 平成18年4月1日 以降

2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

大劇場の空調機の I N V 化、照明設備のHF照明への更新や人感センサーを一部導入、擬音装置や小便器の個別式洗浄弁への改修、省エネ推進委員会の設置、対策の計画や実施をするとともに、事業所内・来場されたお客様へも温暖化対策普及への意識を高める努力を実施する等、省エネ計画に取り組んでいる。今後も、対策について計画・実施の予定を立て、積極的に取り組む方針である。

3 地球温暖化の対策の推進体制



4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

計画期間	2010 年度から 2014 年度まで			
削減目標	特定温室効果ガス	省エネルギー診断等を活用し、従来の温暖化対策による活動を継続しつつ、更なる運用改善や省エネ計画を実施することで、総量削減義務（8%）を目標とする。		
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	当事業所から排出されるその他ガスは上下水道に伴う二酸化炭素の排出が主体となっている。したがって引き続き節水を行うことでその他ガスを削減する。		
削減義務の概要	基準排出量	2,854 t（二酸化炭素換算）/年	削減義務	I-1
	排出上限量（削減義務期間合計）	13,130 t（二酸化炭素換算）	平均削減	8.0%

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計画期間	2015 年度から 2019 年度まで	
削減目標	特定温室効果ガス	省エネ設備の導入などにより、基準排出量の17%以上の削減を目標とする。削減量が不足する場合は、排出権の購入により対応する。
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	現在と同様、引き続き節水を行うことで、その他ガスの削減を維持する。

5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

(1) 温室効果ガス排出量の推移

単位：t（二酸化炭素換算）

		2009 年度	年度	年度	年度	年度
特定温室効果ガス（エネルギー起源CO <sub>2</sub> ）		2,656				
その他ガス	非エネルギー起源二酸化炭素（CO <sub>2</sub> ）					
	メタン（CH <sub>4</sub> ）					
	一酸化二窒素（N <sub>2</sub> O）					
	ハイドロフルオロカーボン（HFC）					
	パーフルオロカーボン（PFC）					
	六ふっ化いおう（SF <sub>6</sub> ）					
上水・下水		26				
合計		2,682				

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位：kg（二酸化炭素換算）/m<sup>2</sup>・年

	2009 年度	年度	年度	年度	年度
延べ面積当たり特定温室効果ガス年度排出量	75.6				

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

<input checked="" type="radio"/> 過去の実績排出量の平均値	基準年度：（ 2003年度、2004年度、2005年度 ）
<input type="radio"/> 排出標準原単位を用いる方法	
<input type="radio"/> その他	算定方法：（ ）

(2) 基準排出量の変更

変更年度	年度	変更理由	
変更年度	年度	変更理由	
変更年度	年度	変更理由	

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	I - 1
----------	-------

(4) 削減義務期間

2010 年度から 2014 年度まで
---------------------

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6) 年度ごとの状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	削減義務期間合計
決定及び予定の量	基準排出量 (A)	2,854	2,854	2,854	2,854	2,854	14,270
	削減義務率 (B)	8.0%	8.0%	8.0%	8.0%	8.0%	
	排出上限量 (C = Σ A - D)						13,130
	削減義務量 (D = Σ (A × B))						1,140
実績	特定温室効果ガス排出量 (E)						
	排出削減量 (F = A - E)						

(7) 特定温室効果ガスの排出量の増減に影響を及ぼす要因の分析

大劇場系統空調機のインバータ設置、その他事務部分における照明器具の消灯、駐車場換気ファンの間欠運転、蒸気弁の熱損失防止、冷却水ポンプ・ダンパのINV制御など、対策を実行している。  
電力、ガス等使用量については、低減が見られる。  
H21年度のエネルギー使用量は、使用量が減少しているが、外気条件、公演回数、観客動員数などの変動による影響を受けていると思われる。

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
1	120500	12_熱搬送設備の運転管理	空調機・ファンの省エネベルトに使用	2011年度より	5年計画（2011～2015年度）
2	150200	15_照明設備の運用管理	Hf照明器具への更新	2010年度より	5年計画（2010～2014年度）
3	120100	12_燃焼設備の管理	蒸気ボイラの燃料転換	2012年度	
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					

8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

計画初年度に、エネルギーコンサルタント会社（ビジネス事業者）による省エネルギー診断を受け、これまで計画書に沿って省エネ対策の実施を進めてきた。

- 大劇場の空調機においては、ダンパによる風量調整のINV化を完了し、18年2月より本格的な運用を開始している。
- 照明設備においては、白熱灯を蛍光灯に変更、内装改修の都度HF照明に更新、また人感センサーを一部導入し、既に積極的に取り組んでおり、全改修には至らないが、着実に設置個所を増やしている。
- 給排水設備においては、擬音装置や小便器の個別式洗浄弁への改修を実施しており、劇場という特異な利用方法にも積極的に対応している。
- 省エネ推進委員会を設置し、対策の計画や実施をするとともに、事業所内での温暖化対策普及への意識を高める努力をしている。同時に、来場されたお客様へ向けても、温暖化防止を普及啓発するべく、ポスターなどを用いて普及に努めている。

今後も、対策について順次実施する予定とし、積極的に取り組む方針である。

9 自動車に係る地球温暖化の対策

(1) 自動車を自ら使用する場合の地球温暖化の対策

対策内容	公用車の更新時には、ハイブリット車などの低燃費車・低公害車を検討する。 車両ごとに、毎月走行距離・燃費消費量の報告書の提出を義務づけている。
------	---------------------------------------------------------------------------

(2) 他者の自動車を利用する場合の地球温暖化の対策

ア 基本方針

基本方針	資材等の搬入・搬出には低公害・低燃費車を促進する。 アイドリングストップ等のエコドライブを推進する。
------	-------------------------------------------------------

イ 他者の自動車を利用する場合の地球温暖化の対策

	取組状況				
	実施中	今後実施	検討中	実施しない	該当しない
<input checked="" type="checkbox"/> 自らの貨物等の搬入のため他者の自動車を利用しているとき。					
<input type="checkbox"/> 施設利用者等の貨物等の搬入等のため指定地球温暖化対策事業者以外の者の自動車を利用しているとき。					
低公害・低燃費車等の利用割合の向上	低公害・低燃費車の利用割合の向上		○		
環境負荷の大きな自動車の利用抑制	環境負荷の大きな自動車の利用抑制		○		
物流効率化の推進による交通量の抑制					○
エコドライブの推進			○		
体制の整備					○
貨物輸送以外の自動車交通量対策			○		
事業所に搬入される貨物等1トンキロ当たりの二酸化炭素(CO <sub>2</sub> )排出量			kg / t・km		